

環境影響評価方法書の審査書

事業名		(仮称)折爪岳南(Ⅰ期地区)風力発電事業
事業者名		ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
事業実施区域		位置:岩手県九戸村、一戸町、二戸市 面積:約255ha
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業(陸上) ・発電所の出力:最大48,000kW ・風力発電機の基数:約2,000kW～約3,000kW級風力発電機を最大16基設置 ・風力発電機の概要 ブレード枚数:3枚 ローター直径:約82m～103m ハブ高さ:約75m～85m 高さ:約121m～137m
	工事の内容	(1)工事概要 対象事業実施区域における主要な工事は、以下の通りである。 道路工事:輸送路拡幅工事、仮設道路・管理用道路工事 造成・基礎工事:風力発電機組立ヤード造成工事、基礎工事 据付工事:風力発電機の組立・据付工事 電気工事:自営送電線工事、内配電線工事、連系変電所工事 (2)工事期間及び工事工程 工事の実施に係る期間は、着工から約2年を想定している。 なお、冬季は工事を実施しない予定である。 着工時期:平成30年4月(予定) 運転開始時期:平成32年9月(予定) ・道路工事:約12ヶ月 ・造成・基礎工事:約14ヶ月 ・据付工事:約8ヶ月 ・電気工事:約19ヶ月 ・試運転:約8ヶ月
地 域 特 性	大気質	① 大気汚染物質の状況 対象事業実施区域の周囲には、荷渡局(二戸市)が存在し、二酸化窒素のみが測定されている。荷渡局における二酸化窒素の年平均値(平成23～26年)は、各年とも0.006ppmであり、長期的評価において環境基準を達成している。なお、久慈市内にも測定局が存在するが、市街地に設置された局であり対象事業実施区域とは環境条件が大きく異なると推定されること、また、距離が対象事業実施区域から30km以上離れていること等から調査の対象外とした。 ② 大気汚染に係る苦情の発生状況 対象事業実施区域及びその周囲で大気汚染に係る苦情は寄せられていないが、悪臭に関する苦情が二戸市と葛巻町でそれぞれ1件、久慈市で3件寄せられている。
	騒音・超低周波音	1)環境騒音の状況 対象事業実施区域及びその周囲での環境騒音の測定は行われていない。 2)自動車交通騒音の状況 対象事業実施区域及びその周囲での自動車交通騒音の測定は行われていない。 3)低周波音の状況 対象事業実施区域及びその周囲での低周波音の測定は行われていない。 4)騒音及び低周波に係る苦情の発生状況 対象事業実施区域及びその周囲では二戸市で騒音に関する苦情が1件受理されている。他の市町村では苦情は寄せられていない。

振動	<p>1)振動の状況 対象事業実施区域及びその周囲での振動の測定は行われていない。</p> <p>2)振動に係る苦情の発生状況 対象事業実施区域及びその周囲で振動に係る苦情は寄せられていない。</p>
水質及び底質	<p>① 公共用水域の水質の状況 対象事業実施区域及びその周囲における公共用水域の水質測定は、馬淵川上流の薬師橋、小姓堂橋、川原橋、白鳥川の岩谷橋、矢の神、安比川の合川橋、瀬月内川の犬向橋において実施されている(項目は生活環境項目の一部)。 水素イオン濃度、溶存酸素量、生物化学的酸素要求量及び浮遊物質量では、各類型の環境基準を下回っているが、大腸菌群数では薬師橋、小姓堂橋及び川原橋で環境基準を上回っている。</p> <p>② 地下水の水質の状況 対象事業実施区域及びその周囲では、平成22～25年度にかけて二戸市の福岡、久慈市の来内、軽米町の円子、一戸町の小繋、檜山、九戸村の伊保内、雪屋、戸田において地下水の概況調査が実施されている。 九戸村戸田(平成25年度)の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素において環境基準を達成していなかったが、それ以外の地点、項目においては環境基準を達成していた。</p> <p>③ 水質に係る苦情の発生状況 対象事業実施区域及びその周囲において水質汚濁に関する苦情は寄せられていない。</p>
地形・地質	<p>1. 地形の状況 対象事業実施区域内の地形は、中起伏山地及び小起伏山地で構成されている。対象事業実施区域の周囲では、西側には中起伏山地、東側には小起伏山地、扇状地性低地Ⅰが分布する。</p> <p>2. 地質の状況 対象事業実施区域内の表層地質は、珪岩質岩石、泥岩、凝灰岩質岩石で構成されている。対象事業実施区域の周囲では、西側には凝灰岩質岩石、珪岩質岩石、泥岩、軽石質火山砕屑物等、東側には軽石質火山砕屑物、泥岩、珪岩質岩石等が分布する。</p> <p>3. 重要な地形・地質 対象事業実施区域内に重要な地形及び地質は存在しない。対象事業実施区域の周囲では、「葛巻町文化財保護条例」及び「第3回自然環境保全基礎調査」で選定された七滝、「第3回自然環境保全基礎調査」で選定された瀬月内段丘等4件、「日本の典型地形」で選定された平庭岳等4件が存在する。</p>
動物	<p>① 動物相 収集した資料から、哺乳類29種、鳥類239種、爬虫類8種、両生類15種、昆虫類1,251種、魚類20種、底生動物60種の計1,622種を確認した。</p> <p>② 重要な動物及び注目すべき生息地 ア. 重要な動物 重要な種は哺乳類13種、鳥類87種、爬虫類2種、両生類8種、昆虫類86種、魚類8種、底生動物3種の計207種であった。 希少猛禽類については、対象事業実施区域及びその周囲で分布記録がある。</p> <p>イ. 注目すべき生息地 注目すべき生息地として、折爪岳のヒメボタル生息地が選定された。ヒメボタルは折爪岳周辺の山地及び山麓に生息するが、特に折爪岳山頂付近の生息地は、ヒメボタルの群生地として知られている</p>

植物	<p>① 植物相 収集した資料から合計124科969種の植物種を抽出した。</p> <p>② 植生 対象事業実施区域は折爪岳南面から小倉岳南面に至る稜線上に位置している。南側はカラマツ植林地として利用されており、北側はアカマツ植林、コナラ群落、クリーミズナラ群落等の二次林が混在する。 対象事業実施区域内に自然植生はない。対象事業実施区域の周囲には、自然植生のアカマツ群落と、自然植生のヒノキアスナロ群落がごく一部に分布する。</p> <p>③ 重要な植物及び重要な植物群落 ア. 重要な植物 重要な種は合計51科138種であった。 イ. 重要な植物群落 対象事業実施区域内に重要な植物群落の分布はない。対象事業実施区域の周囲には、特定植物群落の「落合のイヌブナ林」、特定植物群落かつ葛巻町の天然記念物に指定されている「七滝のイヌブナ林」、北上高地の中部から北部にかけた山地帯に分布するシラカンバ林を代表する植物群落であるとされている「平庭高原のシラカンバ林」、社叢林として古くから保全されてきた自然林として学術的価値の高い植物群落である「天狗森神社のブナーキタゴヨウ林」が分布する。</p> <p>④ 巨樹・巨木林 対象事業実施区域内に巨樹・巨木林は分布しない。対象事業実施区域の周囲には計90件の巨樹・巨木林が分布する。</p>
生態系	<p>① 生態系の概況 対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、落葉広葉樹二次林、常緑針葉樹自然林、低木林、針葉樹植林、二次草地、耕作地、その他の土地利用(市街地、造成地)及び水域(小河川、溪流等)に区分される。</p> <p>② 重要な自然環境のまとまりの場 対象事業実施区域内に重要な自然環境のまとまりの場の分布はない。対象事業実施区域の周囲に分布する重要な自然環境のまとまりの場としては、県立自然公園(久慈平庭県立自然公園、折爪馬仙峡県立自然公園)及び鳥獣保護区の指定区域の他、岩手県自然環境保全指針の「優れた自然評価図」で保全区分A又はBとされているメッシュ、KBAの「平庭遠島」、「七滝のイヌブナ林」等の特定植物群落、植生自然度9のヒノキアスナロ群落、アカマツ群落等が挙げられる。</p>
景観	<p>① 主要な眺望点の状況 対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点として、戸井良沢水芭蕉公園、九戸村森林公園等19件が確認された。</p> <p>② 景観資源の状況 対象事業実施区域及びその周囲における主要な景観資源として、ホタルのいる夜空(折爪岳)、馬仙峡等10件が確認された。</p>
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場として、七滝・北限のイヌブナ、戸井良沢水芭蕉公園等14件が確認された。</p>
廃棄物等	<p>記載なし</p>

	<p style="text-align: center;">その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>(1) 学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設の状況 対象事業実施区域及びその周囲における学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設を「環境配慮施設」とする。対象事業実施区域及びその周囲には、全部で79の環境配慮施設が存在している。</p> <p>(2) 建物の配置の状況 対象事業実施区域内に建物の分布はない。対象事業実施区域の周囲では、西側に位置する二戸市福岡地区、一戸町西法寺地区、東側に位置する九戸村伊保内地区に建物の分布が集中している。</p> <p>既設の風力発電所：該当なし 計画中の風力発電所： 同事業者が以下の風力発電事業を計画している。 ・(仮称)折爪岳南(Ⅱ期地区)風力発電事業 出力：最大111,000kW 風力発電機の基数：定格出力2,000～3,000kW級風力発電機を最大37基設置 工事着工：2019年秋頃を予定 運転開始：2021年夏頃を予定 ・(仮称)折爪岳北風力発電事業 出力：最大84,000kW 風力発電機の基数：定格出力2,000～3,000kW級風力発電機を最大28基設置 工事着工：2019年春頃を予定 運転開始：2021年春頃を予定 ・久慈・九戸風力発電事業 出力：最大84,000kW 風力発電機の基数：定格出力2,000～3,000kW級風力発電機を最大28基設置 工事着工：2020年春頃を予定 運転開始：2022年春頃を予定</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">環境影響評価の項目</p>	<p style="text-align: center;">参考項目との差異</p>	<p style="text-align: center;">別紙参照</p>
<p>調査・予測・評価の手法</p>	<p>方法書第6章(P240～300)参照</p>	
<p>住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見</p>	<p>住民意見の概要及び事業者見解：平成28年7月21日風力部会資料資料2-1-3参照 関係都道府県知事意見：平成28年7月21日風力部会資料資料2-1-4参照</p>	
<p>審査結果</p>	<p>環境審査顧問会風力部会等の意見を踏まえ、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について、必要に応じ、勧告を行う。</p>	
<p>備考</p>	<p>本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。</p>	